民泊との関係づくりに向けた自治会・町内会へのサポートについて

1 サポートの方向性

住宅宿泊事業法の施行を控え、自治会・町内会等のご心配も増えていることから、 法令や本市独自のルールについて地域に広く周知を図るとともに,「民泊」の営業 が開始されるまでに、自治会等が事業者に伝える必要がある地域のルールや地域活 動への参加・協力の働きかけなど、自治会等が事業者との協議に当たって参考にし てもらう事項を示していくことが必要と考えています。

地域主体の取組を支援し、地域の「民泊」の受け入れに対する不安が解消できる よう、地域の声を踏まえたリーフレットの作成やポータルサイトの情報充実等を行 い、これらを活用して自治会・町内会への丁寧なサポートを強化します。

2 自治会・町内会向けリーフレット (イメージ)

「民泊」営業に係る基本的な事項と,管理運営,施設の安全・衛生,地域との調 和を図るために必要な措置等に関して地域として特に留意すべき点(事業系ゴミと しての処理,消防関係,緊急時対応,営業日数など)を示したうえで,事前に開催 される説明会等で確認しておくべきポイントや協定書の締結などについて記載し、 民泊との関係づくりを図るために必要な事項を、わかりやすく簡潔にまとめた自治 会・町内会向けのリーフレットとします。

(1) 民泊について

- ・営業種別と形態 住宅宿泊事業法と旅館業法に基づく民泊
- ・民泊事業の仕組み 営業者・管理者・仲介事業者の関係性
- ・届出、申請・許可までの流れ
- ・地域の安心安全のための営業要件

(2) 営業開始までに確認しておくと安心できること

- ・地元自治会等への計画の事前説明について 対象,説明会の開催方法等
- ・説明会等で確認しておくことのポイント

きっかけ づくり

関係構築

(3) 地域コミュニティの活性化のために~民泊も地域の一員~

- ・自治会・町内会への加入呼びかけ 加入の伝え方, 加入方法等
- ・地域活動への参加,協力 例示(防災訓練,一斉清掃等)と参加の呼びかけ方
- 協定書について 協定締結の効果,協定内容等

民泊を知

ること

- ・京都の活力を生む,京都らしいおもてなしにふさわしい良質な民泊 地域との交流,文化体験を叶えられる良質な民泊への誘導
- ・京都市の支援 自治会・町内会からの相談への助言,情報提供や,事業者との協定に 向けた助言を行うなど,地域の実状に応じて支援

3 ポータルサイトの情報充実等

「自治会・町内会 NPO おうえんポータルサイト」に、リーフレットの内容を掲載するほか、民泊との関係づくりに必要な自治会・町内会向けの情報の充実に努めます。